

は し が き

本報告書は、株式会社 三菱総合研究所が、平成 24 年度に外務省から、実施を委託された「パレスチナ自治区に対する支援の評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性と、客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、1993 年に本格的に開始した日本のパレスチナ自治区に対する支援をレビューし、日本政府による今後の援助政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、さらに評価結果を広く公表することで説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価実施にあたっては、専修大学経済学部(国際協力論)の稲田 十一教授に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督して頂き、また、防衛大学校総合安全保障研究科・国際関係学科立山 良司教授にアドバイザーとして、パレスチナのみならず中東和平問題全般にかかる専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地 ODA タスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO関係者など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の立場や立場を反映したものではないことを付記します。

2013 年 2 月
株式会社 三菱総合研究所